

保育所



申請者	フリガナ 法人等名称	シャカイフクホクジツジコフクカイ 社会福祉法人慈光福祉会													
	主たる事務所の 所在地・連絡先	郵便番号 (400 - 0806)													
		山梨県	甲府市善光寺 三丁目36 - 11												
		電話番号	055	-	235	-	3918	FAX番号	055	-	235	-	3918		
		E-mail アドレス	jikou@kofu.hoikuen.mia.ne.jp												
法人等の種別	社会福祉法人	法人所轄庁	甲府市												
代表者の 職名・氏名	職名	理事長				フリガナ 氏名	ジイアキオ 藤井明雄								
法人の設立年月日	昭和 40 年 8 月 14 日設立														
法人が実施している 事業名	第二種社会福祉事業（保育所）														
事業所番号	1920151000245														
フリガナ 施設名称	ジコフホク 慈光保育園														
施設の所在地 ・連絡先	郵便番号 (400 - 0806)														
	山梨県	甲府市善光寺三丁目36 - 11													
	電話番号	055	-	235	-	3918	FAX番号	055	-	235	-	3918			
	E-mail アドレス	jikou@kofu.hoikuen.mia.ne.jp													
園長の氏名・職名	フリガナ 氏名	サクラ イマコ 櫻井 誠				職名	園長								
認可年月日	昭和	23	年	4	月	1	日	確認年月日	平成	27	年	4	月	1	日
連携施設の名称（地 域型保育のみ）															
開所時間	2・3号	平日		7	時	20	分	~	18	時	50	分			
		土曜日		7	時	20	分	~	18	時	50	分			
		日曜日			時		分	~		時		分			

保育所



休園日 <small>夏季休園日 月 日～月 日、 行事の振替休日 月第 曜日 のようにご記入下さい</small>		年未年始 (12/29～1/3)										
		利用定員		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計
				15人		17人		19人		51人		
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計		
				13人		12人		4人		29人		
学級編制		学級 (1学級当たり 人)										
職員の状況	職種		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
	配置 職員数	常勤	1人	人	8人	人	1人	人	1人	人		
		非常勤	人	人	5人	人	2人	人	人	人		
	平均経験年数		29		10		19					
	医師(嘱託医)		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」							
	教育・保育従事者1人当たりの園児数		6,6		人(非常勤職員は常勤換算して算出)							
常勤職員の労働時間		8		時間								
施設設備	設備		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	居室数/面積		811,16 m ²		1室/51.75 m ²		1室/51.75 m ²		5室/292.8 m ²		1室/112.8 m ²	
	1人当たりの面積		10.13 m ² /人		12.94 m ² /人		5.18 m ² /人		4.31 m ² /人		1.66 m ² /人	
	園庭		設置場所			全体の面積				満2歳以上児1人当たり面積		
			敷地内			1307.80 m ²				19.23 m ² /人		

保育所



<p>運営方針</p>	<p>1. 保育の提供に当たっては、入園する乳幼児及び幼児（以下園児という）の最善の利益を考慮し、心身ともに健やかに成長するために、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。2. 保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程をふまえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。3. 園児の所属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。4. 職員間の連携を大切にするとともに研修の充実を図り、保育の資質向上に努める。</p>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>1. 子ども達は、できるだけ自然な環境の中で無理のない形で保育される事が望ましい。2. 整えられた環境の中で仲間と遊ぶことによって、創造性・社会性を養う。3. 子ども達にとって生活そのものである「遊び」のもつ面白さや喜びを体験してほしい。4. これらのことを通して、自ら学びとる姿勢を養えるよう配慮し、幼児期で一番大切な身体や人格の形成を見守っていく。5. 異年齢児との遊びを通して相互に関連を保ちながら、総合的に活動を展開していく。「こどもらしい生活ができる」「子どもの発達を保障する場」「自然との触れあい」「ゆったりとくつろいだ雰囲気」「行事などへの参加」</p>		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>			
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<p>* 恵まれた自然環境の中で四季折々の変化を学ぶ。花が咲き果実等の出来る過程を身近に知る。* 自然のままの環境を残し、それが子どもの遊び道具となる。< 樹木、土、水、草花、果実、木の実、虫等 > * 園内は開放的で自由に行き来し、子ども同士の交流を深める中で、人に対する思いやりを学ぶ。保護者の送り迎えによって父母、子ども、保育者等の交流をはかりながら子どもの様子、園の様子をしる事ができる。* 思い切り身体を動かし、集団の遊びの中で一人ひとりの子どもが「いきいきした」「たくましい」「活動的な」子どもに育っている。子どもが主人公である。</p>		
<p>利用料 (実費徴収・上乘せ徴収)</p>	<p>学校安全会、教材費、年長児月刊誌 実費徴収</p>		
<p>苦情に対応する 窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>無</p>